

質問および回答一覧

令和8年8月24日

契約番号 4-08-02290

案件名称 令和8年度 交付金通常砂防(重)工事 (砂)東とや 上高井郡高山村 宮村

発注機関 須坂建設事務所

No	質問	回答	備考
1	1. 地盤改良工(砂防ソイルセメント工)について配合試験が必要ですか。またその結果、固化材の添加量が変更になった場合は、変更の対象となりますか。	1. 実際に使用する土質材料及び固化材で配合試験を実施してください。配合試験及び試験結果により固化材の添加量が変わった場合は、協議により変更の対象とします。	
2	2. (主)豊野南志賀公園線の通行に伴い、既設路面の損傷が懸念されますが、修繕が必要な場合は、変更の対象となりますか。	2. (主)豊野南志賀公園線の通行に伴い、既設路面の修繕が必要な場合は、協議により変更の対象とします。	
3	3. コンクリート堰堤本体工及び鋼製堰堤本体工における揚重機について 閲覧設計書によるとコンクリート堰堤本体工及び鋼製堰堤本体工において、揚重機は25t吊ラフテレーンクレーンで積算していると見受けられます。しかし、施工計画図(図面番号26～28)にあるように作業半径及び吊荷重等から50t吊ラフテレーンクレーンを使用しないと施工不可能と考えます。 以上から、現場条件に見合った施工機械及び歩掛で変更設計していただけたらと考えてよろしいでしょうか。	3. 積算は国土交通省土木工事標準積算基準書 第三編河川 第3章砂防工 ②コンクリート工に記載されている25t吊ラフテレーンクレーンを使用しています。施工計画図には50t吊ラフテレーンクレーンが記載されていますが、協議により現場条件に見合った施工機械及び歩掛は変更の対象とします。	